

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	置賜森林管理署	連絡先	0238 (62) 2246
所管する業務の概要	国有林の管理経営、治山事業の実施、民有林の指導等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
(業務における心構え) ・出署日において親切丁寧な接遇、分かりやすい説明の徹底について、外部から見て分かりにくいものがないか、会議参加全職員で確認を行うとともに、ヒヤリ・ハット事例についても周知を行ってきた。 ・相手より先にあいさつするよう、継続して取り組んでいる。 ・電話は3コール以内で取るよう実践している。 ・来聴者には声をかけて事業担当者へ案内するようにしている。 ・農林水産省行動規範(7つの問いかけ)をコピー機前に掲示し、職員が常時確認できるようにしている。	・人事異動等があっても接遇レベル等が低下しないよう、引き続き節目ごとに接遇・マナー等の確認・周知を行っていく必要がある。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
(農林水産業の振興と消費者利益の関係) ・森林は、水源涵養、国土保全、木材生産、生態系の維持等多面的・公益的機能を有するので、引き続き適切な森林整備を進める。 (国民の意見、要請、苦情に対する姿勢) ・国有林を管理する立場から、生態系保護地域に係る検討会を開催したり、地域の集まり等へ積極的に参加するなどして、常に地元住民、登山者、ハイカー等の入林者、自然保護団体等多様な価値観を持つ人々の意見を広く聞き、常に丁寧な対応を心がけ、局へも情報提供を行いながら、速やかな対応を行うよう努めている。 ・地域に根ざした組織として、事業を通じた地域貢献が果たせるよう、引き続き、地元への事業説明や市町村役場との意見交換などにより、地元ニーズの把握に務めている。 (国民への情報提供姿勢) ・国民に森林整備、治山事業、保護林保全等の当署の取組が理解してもらえるよう取り組む必要があり、昨年度は、生態系保護地域のポスターを作成し、関係機関等に掲示をお願いした。また、生態系保護地域のパンフレットも作成し、治山のパンフレット等と併せて、各種イベント等で配付を行ってきた。 ・情報提供の依頼を受けた際には、関係者に速やかに連絡することとしている。 ・地元小中学校の森林教室6回、大学1回、小中学校教員研修会講師1回を引き受け、森林・林業に関する情報提供を行ってきた。また、次回以降の参考とするため、アンケートを実施して意見・感想を把握した。	・森林施業、工事施工者、ボランティア、入林者が理解しやすいよう、各種資料等の改良を続ける必要がある。 ・引き続き広く意見・情報を収集する場を設け、速やかな対応を行う努力を続ける必要がある。 ・配付用パンフレット等の情報が陳腐化することのないよう、改訂・補充を続ける必要がある。 ・人事異動等があっても継続的に講師を引き受けていくには、幅広い職員が対応できるような体制づくりが必要である。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・朝のあいさつ等日頃のコミュニケーションを励行し、風通しのよい職場作りに取り組んでいる。 ・担当者が業務を抱え込むことによって問題が拡大したり、対応が遅れたりするリスクを意識しながら、職員間の意思疎通を行っている。 ・毎週、署内の各課長を集めた会議を行い、複数課にまたがる事案についての情報交換と進行管理を続けている。 ・県の出先機関、市町役場等と定期的な情報交換を行い、把握された情報について必要と思われるものは局へ連絡している。	・各種コミュニケーションの一層の円滑化が実現できるよう、さらに工夫し、取り組んでいく必要がある。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・特になし。	